

3 受文科際第 1 号
令和 3 年 4 月 1 4 日

各都道府県私立学校主管課長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所管する構造改革特別区域法第 1 2 条
第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の担当課長
殿

文部科学省大臣官房国際課長

氷見谷 直紀

(公印省略)

令和 3 年度 J I C A 海外協力隊春募集現職教員特別参加制度参加希望教員募集の
周知について (依頼)

標記「現職教員特別参加制度」の運用については、かねてより御高配くださりありがとうございます。
す。

現職教員特別参加制度とは、独立行政法人国際協力機構 (J I C A) の実施する「J I C A 海外協力隊」事業について、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校に勤務する教員が、現職の身分を保持したまま参加できる制度です。

一般の募集とは異なり、文部科学省による推薦制度をとることで、一次選考における職種別試験の免除や、参加期間の短縮 (通常 2 年 3 ヶ月のところ 2 年間) など、参加促進の措置が講じられております。

本制度により、開発途上国での協力活動に従事することを通じて、教員の資質能力の向上が、また、帰国後、その経験が教育現場で活用、共有されることによって、我が国の教育の更なる国際化の促進が期待され、平成 1 3 年度の創設から現在までに、約 1, 4 0 0 名以上の教員が開発途上国に派遣されております (平成 2 5 年度募集より私立学校の教員も本制度の対象)。

については、別添「J I C A 海外協力隊参加教員推薦要項」に基づき、参加希望教員の募集を行いますので、貴管下の私立学校等へ対する本制度及び募集の周知をお願いいたします。別紙に記載のとおり、参加希望教員がいる場合には、6 月 2 1 日 (月) までに私立学校等より直接文部科学省に応募書類を御提出いただくこととなっております。

本制度に係るパンフレットにつきましては、4 月中旬に J I C A より送付予定であり、また、同機構ホームページに掲載される予定ですので、こちらも御参照ください。

担当：文部科学省大臣官房国際課海外協力政策係 加藤、瀧澤、木下
〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL：03-6734-2604 / FAX：03-6734-3669
E-mail：mext-oisp@mext.go.jp